

2012 年度 中央大学特定課題研究費 一研究報告書一

所属	法学部	身分	教授
氏名	松原 光宏		
NAME	Prof. Dr. Mitsuhiro MATSUBARA		

1. 研究課題

（和文）ルール規範・原理規範の憲法解釈における区別

（英文）Distinction between Principles and Rules as Constitutional Problem

2. 研究期間

2年間

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度）

（和文）

英語圏では R. ドゥウオーキン、ドイツ語圏では J. エッサー、R. アレクシーの研究により代表される、法システムにおけるルール規範・原理規範の区別論について、2 年間にわたる研究を行った。①2012 年には、アレクシーに対峙するものと目される、J. ジークマンの法理論について集中的に検討した。原理・ルールの規範的区別は、優れて現代的な法現象である、利益衡量の解明に仕えるものであること、原理の探究は、自らの理念的次元を浮き彫りにすることを通じ、利益衡量の基本様相を明らかにすること等が、結論されたが、ジークマン理論の特徴が、理念として当為について、その妥当性を否認する点にあることも判明した。その成果については、「理念的当為の概念をめぐる」法学新報 120 巻 1=2 号（2013.4）として、公表済である。現在は、②アレクシー教授を JSPS（日本学術振興会）海外招聘研究者として、今秋、中央大学法学部にて受け入れることが決まっていることもあり、大著「基本権の理論」邦訳（ミネルヴァ書房より公刊予定）に注力しているが、この他、③ドイツ国法学者協会・グライフスヴァルト学術大会（2013.10）参加を機縁として、「公法による将来形成 - 教育・連邦制・婚姻および家族」（自治研究・2014 年度掲載予定）と題する論考の執筆中である。原理理論もまた、法システムによる国家・社会の形成に貢献する基礎理論である。

（英文）The concept of constitutional rights depends on their construction. There are two fundamentally different constructions of constitutional rights: principles and rules. The analysis on this aspect of legal theory, which is represented by the theory of R. Alexy in Germany, was attacked comprehensively by J. Sieckmann. Sieckmann claimed, that “ideales Sollen”, which constitutes norm as principles, is not compatible with normative validity.

4. おもな発表論文等（予定を含む）

<p>【学術論文】（著者名、論文題目、誌名、査読の有無、巻号、頁、発行年月）</p>
<p>「理念的当為の概念をめぐって」法学新報・長尾一紘教授古稀記念(2013. 4)120 巻 1=2 号 607-641</p>
<p>「公法による将来形成-教育・連邦制・婚姻および家族-」自治研究（2014 年度内刊行予定）</p>
<p>「裁判公開と犯罪被害者の保護」憲法判例百選 II 第 5 版（有斐閣・2013. 12）</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p>【学会発表】（発表者名、発表題目、学会名、開催地、開催年月）</p>
<p>「連邦給与規則 W・ヘッセン州給与規則 W に基づく W2 教授給与違憲判決」</p>
<p>ドイツ憲法判例研究会・第 189 回定例研究会（専修大学・2012. 6）</p>
<p>「理念的当為の概念をめぐって」中央大学公法研究会（2013. 2）</p>
<p>「G. クリングス・ドイツ連邦議会議員（CDU）講演 “Wandel und Kontinuität des deutschen Verfassungsrechts” へのコメント」コンラート・アデナウアー財団東京事務所（2013. 3）</p>
<p>【図 書】（著者名、出版社名、書名、刊行年）</p>
<p>君塚正臣編・比較憲法（2012・ミネルヴァ書房）（第 8～10 章＝ドイツ基本権・分担執筆）</p>
<p>小山剛・駒村圭吾編・論点探究憲法（2013・弘文堂）（「私人間における権利保障」、</p>
<p>「幸福追求権の射程」分担執筆）</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p>【その他】（知的財産権、ニュースリリース等）</p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>
<p> </p>